

令和4年度モニタリング評価実施による改善のための対応方針

施設名： 大阪府立国際会議場

評価項目	評価基準	評価委員会の指摘・提言等	改善のための対応方針	次年度以降の事業計画等への反映内容
I 提案の履行状況に関する事項 (3) 国際会議の誘致・開催等の取組内容、手法及び実現可能性 ※当分の間、必要に応じて「国際会議」を「国内会議等」と読み替えることとする（緊急時評価基準）	■ 国際会議の誘致方針 ○ 新型コロナウイルスの影響により誘致活動に制約がある中、様々な工夫が行われたか（緊急時評価基準） ○ 同種施設の動向や今後のコンベンション等の需要を見据えた戦略的な取組が適切に実施されているか ・コロナ禍の状況に応じた、より創造的・能動的な誘致の取組み（緊急時評価基準）	・厳しい外的要因がある中でも、様々な工夫、成果は認められる。 指定管理期間の中間地点に近づいてきており、M I C Eを取り巻く環境も大きく変化していることから、関西全体のM I C Eのリーダーシップをとっていくという観点を含め、次の中期経営計画を検討されたい。	・次の中期経営計画の検討にあたっては、これまでの状況の変化や、ニーズの変動などに適切に対応し、積極的な国際会議の誘致を要請する。	・指定期間前半の指定管理業務の結果と 2021 年度に策定した中期活動計画「NEW OICC 2025」を踏まえ、万博を経て飛躍する大阪国際会議場の中期ビジョンを示すべく、新しい中期経営計画の策定を進めます。 (参考資料 4、P14)
(5) 機能向上のための取組内容	○ 機能向上のための取組みが適切に実施されたか	・財政状況等のやむを得ない事情は理解できる。一方で、機能強化は満足度向上に影響する話でもあるため、計画的に取り込まれたい。	・満足度の低下を招くことがないように、協定書の内容に基づいた計画的な執行を要請する。	・10 階会議室 1008・1009 の可動壁の設置、天井吊プロジェクターの設置をはじめ、計画的な執行に努めます。 (参考資料 4、P8,9)
(6) 施設・設備・備品等の維持管理の内容、適格性及び実現可能性	○ 維持管理の役割分担に基づき、適切に実施されたか ○ 施設、設備、備品等の安全管理・安全対策が適切に実施されたか ○ 施設、設備、備品等の改修、修繕、更新が適切に実施されたか ○ 効率的、計画的に適切に実施されたか	・修繕は施設運営上重要であるため、箇所によっては予防的な修繕を行う等、計画的に取り組まれたい。	・施設開館から 20 年以上が経過している為、壊れた箇所の修復等のみならず、施設運営に影響を及ぼす予兆がある箇所については予防的に補修を行う事ができるよう、日頃からより入念に点検を行っていただくよう要請する。	・日頃から入念に点検を行い、2023 年度は電気子メーターの取り換え、厨房機器の取り換えなどの予防的修繕を進めます。 (参考資料 4、P9)
II さらなるサービスの向上に関する事項 (1) 利用者満足度調査等	○ 利用者満足度に係るアンケート調査等が適切に実施されたか	・アンケート結果について、「再利用」の割合はかなり良い数値と言える。「再利用」が目標数値に届かない場合でも、それ以外の観点で適切に実施されたかを評価する等の方法を検討されたい。 また、回収率によって精度も異なってくるので、次回から回収率についても記載されたい。	・自己評価、所管課評価共に定量的評価のみならず、定性的な観点からの評価についても検討する。 ・アンケート結果の精度を明確にするため、次回から回収率についても記載するよう要請する。	・快適な会議環境やサービスの充実といった観点から、検討してまいります。 ・回収率について記載いたします。

Ⅲ適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項 (1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度	○ 収支計画に則して適切に運営されたか	・光熱水費の高騰等の外部要因に対して、大阪府と一体となって対策に取り組まれない。 ・収支実績について、評価の理由を明らかにするため、次回から実績見込みの数値を追加する事を検討されたい。	・外部要因への対応については、指定管理者と細かな情報共有を図りつつ、可能な範囲で対応を検討し、適正な運営を図る。 ・次回から実績見込みについても追記するよう要請する。	・外部要因の対応について、所管課と細かな情報共有を図りつつ、対応を検討し、適正な運営を図ってまいります。 ・収支実績の見込み値については、参考値として追記するように努めます。
【その他】	評価票の記載について	・時系列の評価について、一部の評価基準だけでは無く、全ての基準において、少なくとも過去3期は示していただきたい。 ・定量データについては、全ての基準において年度末見込みを記載して頂きたい。	・全ての評価基準において、過年度評価に係る追記を行う。 ・全ての評価基準における定量データについて、年度末見込みを記載するよう要請する。	・定量データの年度末見込みについては、参考値として追記するように努めます。
【その他】	全体の評価方法について	・関西全体のM I C Eのリーダーシップをとっていく、という目標に合致するように、単年の数字のみの評価だけでなく、数字の推移や、その数値となった理由、また取組内容そのもの等についても評価していくべき。 ・10年という長いスパンになるので、目標については中期経営計画の後半部分と共に見直しを図られたい。	・目標に対する定量データの達成度以外の観点からも、評価基準に対する達成度合いを評価するようにする。 ・中期経営計画の改定内容と齟齬が無いよう施設所管課と指定管理者で連携を行い、評価委員会においても情報共有を行う。	・単年度の定量データ以外の観点からも評価するよう工夫してまいります。 ・目標については、改定する中期経営計画と齟齬がないよう見直しを図ります。